

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和5年1月19日（木）午後1時30分～午後3時20分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、長生活安全部長、野崎刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、領家学校長、溝口情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案について

森脇警務部長から、滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案について説明があり、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「十分とは言えないが、滋賀県警察が抱える長年の懸案事項の改善につながる成果である。知事部局、県議会との調整などに尽力いただいた職員の皆さんに感謝申し上げます。引き続き、より良い組織となるように努力いただきたい。」旨の発言があった。

(2) 滋賀県警察関係事務手数料条例の一部改正案について

森脇警務部長から、滋賀県警察関係事務手数料条例の一部改正案について説明があり、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「条例施行に向けて、誤りのないよう適切に対応いただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和4年度第3四半期の監察実施状況について

竹谷首席監察官から、令和4年度第3四半期の監察実施状況について報告があった。その際、各委員から「引き続き、指摘事項などが無いよう日々の指導、教養をお願いする。」旨の発言があった。

(2) 令和4年度近畿管区広域緊急援助隊合同訓練の実施について

野村警備部長から、令和4年度近畿管区広域緊急援助隊合同訓練の実施について報告があった。その際、各委員から「本番を見据え、緊張感をもって訓練を実施していただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、15件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

(5) 運転免許関係事務委託に係る公安委員会の認定手続について

警察から、運転免許関係事務委託に係る公安委員会の認定手続について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 運転免許証更新通知事務委託に係る公安委員会の認定手続について

警察から、運転免許証更新通知事務委託に係る公安委員会の認定手続について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 高齢者講習事務委託に係る公安委員会の認定手続について

警察から、高齢者講習事務委託に係る公安委員会の認定手続について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(8) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231